

未来へむかってわたしたちの宣言（案）

国際法を無視した大国による武力行使は、世界の人びとの平和に生きる権利を脅かしている。日本においても外国人排斥が政治をふくむ社会のさまざまな分野で顕在化し、在日コリアンや移民、難民を標的にした根拠のない言説が排外主義を煽っている。

私たちは民族、国籍、社会的出身による差別に反対してきた。政府に対して人種差別撤廃条約の国内実施を促してきた私たちは、今日ここに人種差別撤廃委員会の専門家と韓国の NGO 代表とともに集い、人種差別撤廃をめざす闘いについて議論を深めた。

各国には、すべての人々の人権が尊重され、保護され、促進される社会の実現に向け、国内人権機関の設置、包括的な差別禁止法の制定、そして個人通報制度の導入が不可欠な責務として求められている。しかし、日本ではこれらすべてが具現化されておらず、公権力による差別と排除や、民間における暴力や排斥を防ぐ法的枠組みが不十分なまま、マイノリティの人権が守られてない状況に置かれている。

その象徴的な事例が、2010年より続く朝鮮高校への「高校無償化」制度からの除外だ。日本政府は、政治的・外交的な理由をもって、すでに四世・五世となる在日コリアンの子どもたちに対する民族的マイノリティとしての学ぶ権利を長年にわたって侵害し続けている。

沖縄では在沖米軍人らによるジェンダーに基づく性暴力事件が後を絶たない。罪を犯した米軍人を日本の警察が拘束する制度も不十分である。沖縄島中部地域の水道水に含まれる PFAS は、米軍基地由来が指摘されているにもかかわらず調査すらできていない。

加えて、国際人権基準上の懸念を一顧だにせず進められた度重なる出入国管理及び難民認定法の改定のもと、難民や非正規滞在者を含む移民の強制送還が加速し、永住資格の取消制度が2027年4月に施行される予定である。「外国人問題」があたかも長年の社会的問題であるかのように公的スペースで議論され、報奨金を出して非正規滞在者の通報を促したり、公務員採用の条件に「国籍条項」の復活を検討しようとする首長が現れるなど、地方自治体の施策にも影響を及ぼしている。ヘイトスピーチ、ヘイトクライムの対象がクルド人、ムスリム、アフリカ系の人々、非正規滞在者一般へと拡大し、マイノリティの子どもたちが危険にさらされている。

「全国部落調査 復刻版」裁判において「差別されない権利」が最高裁で確定されたが、今も、部落差別を禁止する法律は存在しない。また、国連先住民族権利宣言のもと、日本の先住民族であると国が認めたにもかかわらず、「アイヌ民族などいない」とする言説がオンライン、オフラインで垂れ流されている。これらは私たちが決して認めることができない問題のごく一部である。

被差別部落出身者、アイヌ民族、琉球・沖縄の人びと、在日コリアン、移民、難民らへのレイシズムは、尊厳と平等という国際社会の価値に反する。誰もが存在を否定されず生きていける社会の実現のため、人種差別撤廃条約に基づく実効的な包括的差別禁止法の制定、国内人権機関の設置及び個人通報制度の導入を日本政府に強く求める。

2026年3月17日

「人種差別撤廃への多角的アプローチ」参加者一同